

令和5年2月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和5年2月27日 開会

令和5年2月27日 閉会

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和5年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会会議録

午後1時00分 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

- 第3. 議案第1号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計予算
議案第2号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計予算
議案第3号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計予算
議案第4号 令和5年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日
について
議案第5号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計補正予算（第1号）
議案第6号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第7号 令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計補正予算（第2号）
議案第8号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合個人情報保護法施行条例
の制定について
議案第9号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合情報公開・個人情報保護
審査会条例の一部改正について

（提案理由説明 理事長）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第1号から議案第9号まで）

- 第6. 議員提出議案第1号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
議員提出議案第2号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
議会会議規則の一部改正について

(趣旨説明 議会運営委員長)

(休憩) 全員協議会開催 議案細部説明

(再開) 質疑

第7 討論・表決 (議員提出議案第1号、議員提出議案第2号)

第8 議会運営に関する調査について (委員長報告・質疑・表決)

本日の出席議員 (8人)

1番	中村 裕一 君	2番	高野 早苗 君
3番	大辻 菊美 君	4番	家敷 誠貴 君
5番	野島 浩 君	6番	井田 義孝 君
7番	中瀬 淳哉 君	8番	加藤 好進 君
9番	石原 孝之 君		

説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	武隈 義一 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	島瀬 佳子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	越 雄一 君	主幹・庶務・管理係長	吉野 秀樹 君
認定係長	籠瀬 亜希子 君	給付係長	水島 雅樹 君
CATV係長	加藤 雄一 君		

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	福澤 祐子 君	黒部市総務管理部理事企画情報課長	林 茂行 君
入善町保険福祉課課長代理	新谷 奈緒美 君	入善町参事企画財政課長	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	岩村 耕二 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（加藤 好進君）皆さん、こんにちは。暦の上では立春を過ぎまして、春めいてきました。今日は青空も素晴らしい日となりました。今年の冬は今のところ、例年と比べてまとまった雪もなく、皆様方、除雪の苦勞も少なく済んだかなと思っております。このまま穏やかな春が到来することを願うものであります。また、一方で、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から感染症法上の位置づけを現在の「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げる政府の方針が示されたところであります。しかしながら、「5類」に移行しても感染力や病原性が変わるわけではなく、引き続き、感染予防の徹底に努めることが必要であるかと思っております。今後は、マスクの着用についての基準も見直されていくことから、日常生活も徐々に感染症流行前の状況に戻っていくことを切に願うものであります。

それでは、本日2月定例会を開催いたしましたところ、ただ今の出席議員数は「全員」でございます。定足数に達しておりますので、これより「令和5年度第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会」を開会いたします。

なお、監査委員会から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました、議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「会議記録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第1、「会議記録署名議員の指名」を行います。会議記録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「3番 大辻 菊美」、「5番 野島 浩君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第2、「会期の決定」を行います。・お諮りいたします。今定例会の会期は、本日2月27日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

「議案第1号から議案第9号」

○議長（加藤 好進君）「議案第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算から「議案第9号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についてまでの9件を一括議題といたします。

・それでは理事長より、提案理由の説明を求めます。

(提案理由説明)

○**理事長(笹島 春人君)** 大変穏やかな、そして、春を思わせるような1日となりました。本日ここに、令和5年度第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件本組合の重要諸案件についてご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。

それでは、議案の説明に先立ち、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の概要を申し上げます。まず、介護保険事業についてであります。本年度11月末の状況を申しますと、管内における第1号被保険者数は2万6,548人で、前年同期と比べ101人の減少となっております。また、第2号を含む要支援及び要介護認定者数は5,114人であり、前年同期と比べ82人の増加、認定者の発生率は、19.3%となっているところであります。本年度は、第8期事業計画の2か年度目であり、昨年度と介護サービスの利用状況を比較しますと、11月までの実績では、サービス利用者数で対前年度比2.2%、介護給付費で0.7%の伸びとなっております。依然として、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、各サービス全体で、増加傾向にございます。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年度11月末のケーブルテレビ加入世帯数は2万2,995世帯で、加入率は81.3%であります。前年度の11月末と比べますと26世帯の減少、加入率は0.1ポイント低くなっております。加入の内訳は、エコノミーコースが1万7,640世帯・加入率62.4%、BSデジタルコースが1,695世帯・加入率6.0%、多チャンネルコースが3,604世帯・加入率12.7%、4Kサービスコースが56世帯・加入率0.2%となっております。また、インターネットの加入世帯数は、HFCとFTTHを合わせまして6,259世帯で、加入率は22.1%であります。令和4年10月からは電話のサービスも開始しており、申し込みのあった方から随時接続工事を進めております。直近の光サービスの申込及び工事件数につきましては、1月末現在で、申込件数が11,535世帯、工事件数が4,984世帯であり、おおむね順調に推移しております。今後もさらに加入促進に努め、組合管内1市2町の多くの皆様に選んでいただける光サービスとなるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。まずは、次年度の当初予算関係の議案について申し上げます。

議案第1号は、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算」であります。予算総額は、2億6,673万5千円で、前年度当初予算と比較しまして206万4千円、率にして0.8%増となっております。なお、令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定に係る経費を計上しております。また、従来の介護人材確保対策に加え、新たに介護労働環境改善支援事業として、介護事業者等を対象とした無料相談窓口の開設、新制度や施策等の説明会の開催、講演会の開催にかかる経費を計上しております。

次に、議案第2号「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」であります。第8期介護保険事業計画最終年度の予算といたしまして、予算総額は、88億7,941万4千円で、前年度当初予算と比較しまして8,285万6千円、率にして0.9%増となっております。歳出予算の主なものについて申し上げます。保険給付費につきましては、83億7,471万1千円を計上したところであり、前年度に比べ7,703万9千円、0.9%増となっております。この内、介護サービス給付費には対前年度比7,504万7千円、1.0%増の79億4,351万5

千円を計上しております。また、地域支援事業費につきましては、前年度に比べ2.0%、976万5千円増の4億9,157万3千円を計上しております。一方、保健福祉事業費につきましては、前年度に比べ28.4%、400万5千円減の1,008万3千円を計上しております。歳出予算の財源には、主に保険給付費及び地域支援事業費に係る法定負担分として、国県支出金、構成市町分担金、支払基金交付金、及び第1号被保険者の保険料を充当するものです。

次に、議案第3号「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。予算総額は、13億4,366万3千円で、前年度当初予算と比較しまして3億2,513万8千円、率にして19.5%減となっております。F T T Hの引込・宅内整備工事の資材調達を令和4年度に行ったことなどにより、対前年度比において減額予算となったものであります。CATV事業特別会計予算の主な歳入は、視聴者の皆さんにご負担いただくCATV使用料をはじめ、引込・宅内整備工事等に充当する組合債及び基金繰入金であります。歳出における事業費は、CATVの運営にかかるものであり、主な歳出の内訳は、指定管理料や通信運用業務委託料を含む委託料が6億1,771万4千円、引込・宅内整備工事等の工事請負費が6億545万4千円などとなっております。また、構成市町の花担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、「議案第4号」として提出しているところであります。

次に、本年度の補正予算関係の議案について申し上げます。議案第5号は、「令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）」であります。令和3年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う国・県への精算金を予算化するものであります。議案第6号は、「令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。これは、議案第5号の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う国・県への精算金の予算化に伴う歳入の財源更正を行うものであり、予算の増減はございません。

次に、議案第7号は、「令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）」であります。他社から乗り換えの加入者に対する、キャッシュバックの増額をするものと、F T T H化整備の補助金に係る、消費税仕入控除税額の確定に伴う国・県補助金の返還に関するものであります。この他、半導体等の資材不足の影響を受け、必要機器や資材の調達が遅れるなど、工期に影響が出ている工事や、他社から乗り換えて加入いただいたキャッシュバック対象者への支払いで、引込・宅内整備工事の進捗により時間を要するものについて、当該予算を繰り越すものであります。

続きまして、条例改正関係の議案について申し上げます。「議案第8号」は、個人情報の保護に関する法律の改正により、組合の個人情報保護制度についても、改正法による全国的な共通ルールが適用されることとなることから、現行の「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合個人情報保護条例」を廃止し、改正法の範囲内で必要となる保護措置を「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合個人情報保護法施行条例」として規定をするものであります。「議案第9号」は、令和5年4月1日から施行される個人情報の保護に関する法律の改正による条例整備に伴い、組合情報公開・個人情報保護審査会条例について、条文整理を行うものであります。

以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明を申し上げます。何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（加藤 好進君）議案の細部説明を聞くため、暫時休憩いたします。

午後1時17分 休憩

午後1時33分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程第3の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（加藤 好進君）日程第4、「一般質問」を行います。通告者は中瀬 淳哉君1名であります。発言を許可いたします。

○7番（中瀬 淳哉君）お疲れ様です。それでは質問をさせていただきます。ケーブルテレビ事業の進捗状況についてであります。2月16日の全員協議会におきまして、デジタルサービスの申込と工事進捗状況についての報告があったところであります。申し込み開始時の混乱や住民からの問い合わせがたくさんあったかと思えば、今後どうなっていくのか心配いたしましたが、組合の皆さんの頑張りがあって現在の状況は、落ち着いているのかなと思っています。今回、質問させていただくわけですが、特に問題が起こっているとかそういうわけではなくて、大丈夫だと私も思っておりますが、ケーブルテレビ事業の進捗状況についてお聞きしたくなって、質問させていただいたところであります。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。1つ目の質問ですが、光サービスの開始から約1年経ったわけですが、現在の申し込み進捗状況について、どのように分析されているのかお聞かせください。2つ目といたしまして、新型コロナウイルス、また、ウクライナとロシアの戦争により、世界中に資材不足となっております、今年度につきましてもインターネットの宅内工事が予定したようにできなかったと思います。今もなお、なかなか工事に来てもらえないという声も多少ありますが、D-ONU等の機器や資材の調達状況は、現状どうなっているのか。今後の見通しはどうかお答えください。3つ目といたしまして、現在の申込進捗率は、テレビが48.4%、ネットが58.4%とのことですが、令和7年3月末の目標件数達成のために、どのような加入促進策に取り組んでいくのかということでもあります。1日に行える工事の件数は、劇的に増やすことはできません。ということであれば、申し込みがコンスタントに増えていき、最終的に目標件数に到達することが理想だというふうに思います。申込件数がこれから中だるみしないように、また、最後に駆け込みとならないような対策をとる必要があると思いますが、加入促進策についてお答えください。

○議長（加藤 好進君）「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）中瀬議員のご質問の1つ目の項目、「ケーブルテレビ事業の進捗状況」についての1点目、「現在の申込・進捗状況の分析」についてお答えいたします。ケーブルテレビ事業における光サービスの申し込みにつきましては、令和4年1月24日より受付を開始しており、令和7年3月末の加入目標世帯数23,500世帯に対しまして、令和5年1月末時点で11,535世帯の皆様にお申し込みをいただいております。本年度の目標件数にほぼ達していることから、おおむね順調にお申し込みをいただいているものと考えております。しかし、一方で、まだ半分ほどの世帯がお申し込みをされていない状況でありますので、今後も引き続き目標達成に向けて加入の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、工事の進捗状況につきましては、令和5年1月末時点で4,984世帯の接続が完了しております。工事当初は、インターネットに必要な光回線の終端装置（いわゆる変換装置であります）であるD-ONUが世界的な半導体不足の影響を受け、計画的な入荷に遅れが出たことなどにより、工事の進捗に遅れが生じておりました。また、冬場の雪等の影響により、工事件数を予定より多くこなせなかった月もありますが、天候の良い時期にあつては、月に約1,000件近い工事件数をこなすなど、引込・宅内工事を行う事業者の方々の頑張りに、深く感謝を申し上げるものであります。間もなく冬も終わり気候も良くなってまいりますので、工事事業者の方々には、工事体制等の増強の検討など、より多くの件数を安全かつ安定的に行っていただくよう、協議をしてまいりたいと考えているものでございます。

次に2点目の「機器や資材の調達状況と今後の工事の見通し」についてお答えいたします。まずD-ONUにつきましては、世界的な半導体不足の影響を受け、令和4年度当初より計画的な入荷に遅れが生じた時期があり、インターネットをお申し込みいただいた皆様に工事を待っていただくなど、ご迷惑をお掛けしており大変申し訳なく思っております。現在D-ONUにつきましては、本年度分3,000台は確保しており、来年度分につきましては、工事事業者を通じて確認したところ、現時点では入荷の遅れなどの影響はないものと認識しております。また、引込・宅内工事にかかるその他の機器や資材につきましても、これまで同様、調達に遅れは生じていないとのことであります。しかし、世界情勢が不安定なことから今後状況が変わるかもしれませんが、資材等の調達が工事の進捗に大きく影響しないよう、引き続き工事事業者と情報共有を図り、必要に応じ協議・対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、今後の工事の見通しについてであります。令和4年度はD-ONUの未入荷や工事事業者の準備に時間を要する等の影響があり、令和5年3月末でテレビ・インターネット等を含め約6,000件前後の世帯の接続が完了するものと見込んでいます。令和5年度につきましては、令和4年度のような、工事事業者の準備期間やD-ONUの未入荷は無いと考えており、令和6年3月末で約19,000件程度の接続を見込んでおります。接続工事につきましても、お申し込みいただいた皆様をできるだけ長くお待たせしないよう、工事体制の増強や工事を工夫するなど、工事事業者と協議検討を図りながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（加藤 好進君）続いて、「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）次に3点目の「目標件数達成のための加入促進策」についてお答えいたします。令和7年3月末の目標世帯数は、全体で23,500世帯としておりますが、令和5年1月末の申込進捗率は、テレビが48.4%、インターネットが58.4%であります。また、令和4年10月より開始しました電話は11.0%となっており、現時点では、おおむね想定のとおり進捗しているとみております。これまでの加入促進策としましては、チラシの新聞折込や現在加入をいただいております方々へのダイレクトメールの送付、構成市町で発行します広報への記事の掲載のほか、加入者への特典としまして「組合が定める範囲での引込・宅内工事費の無料」や、テレビ・インターネット・電話のセット加入による「セット割引」、年間分又は半年分をまとめてお支払いいただいた場合の「前納割引」がございます。また、インターネット加入の方には「インターネットの使用料を工事月の翌月から2か月分無料」とすることや、最新の規格である「Wi-Fi 6（シックス）対応無線ルーターの無償レンタル」も行っております。さらに本年3月末までのお申し込みの方でインターネットを他社から乗り換えられた方には「5,000円のキャッシュバック」の特典を用意いたしております。この他、テレビのみの方の光サービスへの移行申し込みにつきましては、簡単な記入で手続きが済む方法を採用するなど、加入者の手続きの利便性にも配慮しております。今後の加入促進策としましては、できるだけご負担を掛けないような申し込み方法が続けながら、引き続き新聞折込やダイレクトメールの送付、構成市町の広報などによりサービスのPRに努めるとともに、今ほど述べました「工事費無料」や「セット割引、前納割引」、「インターネット使用料2か月分の無料」及び「Wi-Fi ルーターの無償レンタル」を、令和5年度も加入者特典として実施してまいりたいと考えており、組合管内の皆様への更なる周知、あるいは、特典の積極的なPRに努め、加入者の獲得と光サービスへの移行を図ってまいりたいと考えております。この他、令和4年11月より、専門の事業者により戸別訪問による営業活動を委託しており、現在加入するサービスへの移行はもちろん、その利用者が加入していないサービスへの加入もあわせて獲得していることから、業務を委託することに一定程度の効果があるものと思われまます。令和5年度におきましては、光サービスへの移行の周知やPRはもちろん、ダイレクトメールで反応が無い方はこの営業活動による訪問を通じて加入促進に努め、目標件数の達成を目指してまいりたいと考えております。また、工事の無料期間であり、従来のHFCによるサービスの提供期限であります、令和7年3月末に近づくにつれ、駆け込みによる申し込みの増加が予想され、期間内での光サービスへの移行が完了しないおそれが想定されることから、早めに加入を申し込みをいただき、できるだけ多くの方が期限内で工事が完了するよう促してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめ、管内住民の皆様におかれましては、早めのお申し込みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 好進君）「中瀬 淳哉君」再質問。

○7番（中瀬 淳哉君）今ほどは答弁ありがとうございます。冒頭に言いましたように、特別何かということはないです。1つ、一点だけお聞きしたいのは、今回の全員協議会の中でいただいた資料の中で、令和4年の8月、9月で一気に申し込みが増えている理由は、

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）我々も積極的にいろいろと、今ほど理事長からも答弁にありましたように、ダイレクトメールやチラシで周知を図っています。その中で8月、9月と言いますと、テレビのみのご加入いただいている方にダイレクトメールをちょうど送った時期と重なりますので、恐らくその時期だったかと思います。今後も同じような方法で再度、何回も繰り返し送らせていただいて、早めに手続きをいただくよう、また、昨年、ちょうど一年前にもご提案をいただいております、簡単な申込方法。インターネットの申し込みにつきましては、消費者保護の関係がございまして、完全に簡潔なものには至らないのですが、テレビのみについては簡単な受付方法にしても大丈夫なものですから、簡単な受付方法を採用した時期でもございます。そういう面で、伸びているものというふうに見ているところでございます。

○議長（加藤 好進君）ただ今の答弁でよろしいですか。

「中瀬 淳哉君」

○7番（中瀬 淳哉君）ありがとうございます。このような申し込みは結構、スパンが長いものですから、やはり、一番最初は、申し込みが始まれば、待っていた人たちが押し寄せる。でも、また中だるみして、声をかけたら、また増える。最終的には駆け込みということになり得る状況だと思います。やはり、工事体制を増強するとか、いろいろとD-ONUの遅れもないということで、工事の方は、安心してできるのかなと思うのですが、ただ、最後の最後で駆け込んで、駆け込み需要ということになってしまうと、どうしても工事の都合上、先ほども言いましたが、一日にできる件数は決まっていますので、なかなか対応も難しくなってくるのかなと思いますので、今ほど申し上げたように、できる限りコンスタントに、毎月毎月申し込みが増えていく、少なくとも維持していけるように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。何よりも声をかけていくことが重要であると思っておりますので、告知が当たり前にならないような告知をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

議長（加藤 好進君）以上で、一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第1号から議案第9号」

○議長（加藤 好進君）日程第5、「議案第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 一般会計予算から「議案第9号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についてまでの9件を一括議題といたします。はじめに討論を行います。討論はございませんか。

○議長（加藤 好進君）「井田 義孝君」どうぞ。

○6番（井田 義孝君）私は「議案第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算、「議案第2号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算、「議案第4号」令和5年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日については反対の立場です。その他の議案には賛成の立場で意見を述べます。さて、先日の

組合議会全員協議会で、私宛の抗議文が配付されました。私は12月議会で申したことは全く間違っていないと考えており、支援協の皆さんに何が問題なのかを分かっていたらと思っております。しかし、いくら依頼があったからとはいえ、個人宛の抗議文をコピーして配るという行為は、社会一般的にはあり得ない非常識な議会運営だと、理事長と議運の皆さんに申し上げ討論に入ります。全員協議会の説明では、管内の施設で入所制限をやっているのは、54床とのことでしたが、この他に、舟見寿楽苑で12月をもってショートステイ20床が休床となっています。住民が入所できるべきベッドは依然として74床、足りない状況が続いています。また、第8期計画で募集をしている施設整備も3事業所41名以上の応募がないままとなっています。以前、私は、74床のベッドを稼働させるには、何人の人員確保が必要か質問しましたが、当局は、35人必要だと答えました。今回の第1号議案、一般会計予算2億6千万円あまりのうち、介護職員確保の予算は、わずかに150万円。9人分の研修費と3事業所への送り出し支援。その他、無料相談窓口や講演会が計画されている程度です。これが現状に見合った対策と言えるでしょうか。もはや、はっきりしていることですが、職員を確保する手立ては、待遇改善しかないんです。国が行っているような小手先の内容ではなく、先進市町村に学び、介護職員の生活の安定させるような腰を入れた処遇改善策を講じなければ、職員確保ができず、組合自身が計画した国の計画を推進できないのが明白です。職員確保に本腰を入れない1号議案には反対をいたします。また、2号議案ですが、新年度の介護保険特別会計予算は、歳出で令和4年度より8,300万円近く多い、88億8千万円弱を見込んでおり、基金から2億3千万円を繰り入れるとしています。しかし、令和3年度決算では、歳入が予算よりも2億円近く少なかったにも関わらず、1億7千万円の黒字。歳出で、3億8千万円近い不用額が出ており、施設整備のお金のみならず、本当に必要とされている介護が提供されているのかさえ、懸念される事態となっています。しかも切実に必要とされている入所・入居の施設サービス予算は、昨年度と全く同じ。増えているのは、訪問系と通所介護のみ。これでは、ニーズに基づいた予算とは言えないのではないのでしょうか。本気で職員確保をしないと、住民が必要としているサービスを提供できません。このような介護保険特別会計予算には、賛成できません。同様に4号議案にも賛成できません。新しく始まる、介護労働環境改善支援事業において、新規制度施策等説明会を行うとのことですが、当組合では、まずは、共通診断書を全国での運用と診断書提出に関わる厚生労働省平成13年3月28日事務連絡の説明会を行うべきであると申し上げ、私の討論を終わります。

○議長（加藤 好進君）ほかに討論はありませんか。ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。「議案第1号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算について「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、「議案第1号」は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第2号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算について、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 CATV 事業特別会計予算について「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第4号」令和5年度分担金に関する構成市町に分賦の額及び納付期日についてを「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第5号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 一般会計補正予算(第1号)及び「議案第6号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第7号」令和4年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 CATV 事業特別会計補正予算(第2号)について「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第8号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 個人情報保護法施行条例の制定についてを「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第9号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についてを「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

「議員提出議案について」

- 議長（加藤 好進君） 日程第6、「議員提出議案第1号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、「議員提出議案第2号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会会議規則の一部改正についてを、議題といたします。

議会運営委員長より、趣旨説明を求めます。

「議会運営委員長 野島 浩君」

（議会運営委員長趣旨説明）

- 5番（野島 浩君） それでは、私の方から趣旨説明の方をさせていただきます。議員提出議案第1号、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について私の方から説明させていただきます。説明は、資料1 議員提出議案に関する参考資料で説明させていただきます。議員提出議案書につきましては、1ページから23ページとなります。お手元の資料1 議員提出議案に関する参考資料1ページをご覧ください。目的といたしましては、令和5年4月1日から施行される個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の執行機関に直接適用される法規定が、地方公共団体の議会は原則として適用対象外とされていることから、現在の新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合個人情報保護条例の実施機関の一つに位置付けられている議会については、現行条例の廃止に伴い、個人情報保護のために必要となる条例を法改正の内容に合わせて新たに条例を制定することとなります。内容につきましては、改めて議会としての個人情報の保護に関する規定を資料の表のとおり制定するものであり、従来のものと規定する内容は同じであります。施行期日は、令和5年4月1日からの施行となります。議員提出議案第1号については、以上となります。

次に、議員提出議案第2号、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会会議規則の一部改正について、説明させていただきます。議員提出議案書につきましては、24ページとなります。お手元の資料1 議員提出議案に関する参考資料2ページをご覧ください。目的及び内容といたしましては、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものとなります。施行期日は、公布の日から施行となります。議員提出議案第2号については、以上となります。

- 議長（加藤 好進君） 議案の細部説明を聞くため、暫時休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後2時8分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程第6の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

日程第7、「議員提出議案第1号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてと、「議員提出議案第2号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会会議規則の一部改正についてを、議題とします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。「議員提出議案第1号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議員提出議案第2号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会会議規則の一部改正について「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

「議会運営に関する調査について」

○議長（加藤 好進君）日程第8、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査に結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」

○5番（野島 浩君）本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月16日に開催し、2月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に、同じく2月定例会の理事長提出議案9件及び議員提出議案2件について説明を受けた後、提出のあった意見書の取り扱いも含めて協議をいたしました。また、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（加藤 好進君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を閉会いたします。最後に、理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）2月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了され、ご承認いただきましたことにつきまして、心から感謝を申し上げる次第であります。審議の過程におきまして賜りましたご意見につきましては、心して執行にあたってまいりたいと考えております。

さて、あと1ヶ月余りで本年度も終えようとしておりますが、来年度は、介護保険事業においては、第8期事業計画の仕上げの年であり、第9期事業計画の策定の年でもあります。組合管内の皆様が可能な限り住みなれた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、ニーズ調査の結果を踏まえ、必要とされるサービスを盛り込むとともに、その負担についても考慮しながら新しい計画の策定に務めてまいります。また、ケーブルテレビ事業においては、F T T Hの引込・宅内整備工事を引き続き進めるとともに、光サービスの良さをPRしながら、加入促進を鋭意進めてまいります。介護保険事業とともにどちらも、住民の皆様にとって密接な事業でありますので、安心して快適な生活の実現につながるよう最善を尽くしてまいりたいと思います。議員各位の今後益々のお力添えにつきまして、よろしく願い申し上げますとともに、皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君）それでは皆様、お疲れ様でした。

午後2時15分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月27日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員